

閉会中の調査報告

福祉教育常任委員会

開催日時 令和2年10月2日（金）午後1時39分～午後2時46分
出席者 松井委員長、望月副委員長、菅沼委員、堀田委員、藤川委員、植中議長
説明員 教育部長、教育部次長、生涯学習課長、生涯学習課主幹

○所管事務調査：スポーツ振興の課題について

8月27日の市民懇談会の中で、スポーツ協会の方から出されたハード面、ソフト面のご意見や疑問点について、まとめ担当課に渡し、10月2日に生涯学習課より、回答の報告を受け、議論した内容について報告をします。

1. 社会体育施設の修繕や改善について

①体育施設が老朽化しているが、改修が進んでいない。修繕スケジュール5ヵ年計画を立てて示してほしい。湖南省にある施設の有効活用を。地域活性化につながる。

<回答>

現在、行政改革推進室と共に、公共施設等総合管理計画個別施設計画を策定して、今後の修繕はその計画に従って行う予定です。

今年度は、野洲川運動公園防球ネット工事、雨山テニスコートクラック補修工事、雨山体育館非常用放送設備改修工事を行い、来年度に向けて総合体育館非常用照明及び自家発電設備改修工事と水戸体育館耐震補強工事の設計委託を行う予定です。

来年度以降は、国民スポーツ大会の会場となる総合体育館のトイレのバリアフリー化と天井の修繕工事、空調整備の設計、水戸体育館の耐震補強工事の予算要求をしていく予定。

②総合体育館は暑くて使えない。屋外トイレも行事のある時しか使用できない。

<回答>

10月頃に、冷風機4台の設置を予定しています。配置は、アリーナに4台とも置くか、内2台を2階観覧席に置くか検討中です。空調整備の導入も検討していきます。屋外トイレは、現在は防犯上の理由でイベント開催時以外は施錠していますが、親水公園の利用時間帯のみ利用可能とすることも考えています。

③野洲川親水公園のトイレ汲み取り式で、衛生面に欠ける。幾つか使用禁止、改修を。

<回答>

野洲川親水公園のトイレは、以前から衛生面等の要望があり、平成30年度に移動式トイレを2基新設して、それ以降の苦情はない。日常管理も指定管理者が適正に行っています。

野洲川運動公園の汲み取り式トイレは、現在ドアノブの不具合等で修理の対応をしています。清掃等は指定管理者が適正に行っていますが、汲み取り式であるため、ご指摘のように、衛生面での課題があることは認識しています。しかしながら、今回の広域河川改修事業のようなことがあれば、撤去が必要になる可能性があることや、河川敷であるため工作物の新設に対する制限が厳しいことから、水洗式トイレの導入は難しいと考えています。現在は災害用などで、移動式の簡易水洗の汲み取り式トイレなどもあるので、県と協議しながら検討していきます。

④雨山体育館の雨漏り（昨年修繕）、グラウンドは雨の日はぬかるむ。

<回答>

雨山体育館の雨漏りは、昨年度、庇の取り付け工事を行い、解消しました。グラウンドのぬかるみは、山砂をまく等の対応を行っていますが、根本的に解消するには大掛かりな工事（暗渠工事）が必要となり、他の施設の修繕工事との兼ね合いを考えながら検討したい。

⑤市民グラウンドのスタンドが消防法の関係で使用できない。

<回答>

屋外消火栓、自動火災報知機、消防設備の新設工事、非常放送設備新築工事が必要で、平成29年度予算で要求しましたが認められませんでした。現在は、滋賀国体に向けた施設整備を優先していますし、公共施設等総合管理計画個別施設計画に従い検討しますが、当面は、現状のままとなります。

⑥昼間に使用する場合、日かげが少ない。（親水公園とのことだが運動公園も想定）

<回答>

野洲川親水公園は、日影が少ないことは認識していますが、河川敷であるため工作物の新設や高木の植栽に対しての制限が厳しく、対策が難しいのが現状です。夏季期間は、こまめな水分・塩分補給や適度な休憩を取るなどの熱中症対策をお願いしたい。野洲川運動公園も同じくご理解願います。

⑦市民グラウンド隣、野球場の簡易フェンスが低いので役に立たない。

<回答>

市民グラウンド野球場は、以前、近隣住民から、自宅敷地内や道路にボールが飛んできて危険なので、改善できるまで利用を制限してほしいという要望がありました。フェンスの嵩上げの検討と共に、平成28年度に下田早朝野球、体育協会野球連盟、近隣住民の方々への聞き取りを行い、何か損害があった場合は、法的には利用者個人の責任が問われる場合もあることから、利用団体に賠償保険への加入を条件として利用していただいています。

⑧誰でも気軽にというのがハンディキャップを持った方が使い辛いので改善を。総合体育館の2階にあがるスロープや、車いすの方用のトイレなどのバリアフリー化を。

<回答>

総合体育館のトイレのバリアフリー化を優先し、来年度予算で工事の設計を要求し、4年度に工事を実施したいと考えています。2階に上がるスロープ等は、今後の検討課題となります。

2. その他要望について

①ナイター使用できる施設。メインとなるグラウンドがない。工業団地に誘致できないか。公式球技場が必要。スポーツに関わる必要な予算。

<回答>

雨山運動公園、サンビレッジ甲西、一部の学校施設ではナイター設備を使用することができます。公共施設については総合管理計画個別施設計画により統廃合や複合化を検討しているところであり、国体開催に必要な修繕を優先する必要がある、現在の時点では、新たなスポーツ施設の誘致等は考えてない。

②活躍している有名なスポーツ選手を呼ぶ。

<回答>

昨年度のスポーツフェスティバルでは、山中慎介さんや、女子棒高跳び日本記録保持者の我孫子智美さんをお招きしました。今後もイベント等で、活躍されているトップアスリートをお招きし、子どもがアスリートと接する機会を提供するとともに、多くの方にスポーツに対して関心を持つきっかけとしてもらいたいと考えています。

③地元で地元の人が楽しめる。スポーツを地域につなげる。まずは、各地域にある公園の整備管理をしてほしい。

<回答>

市内に23カ所ある都市公園は、市が管理を行って、除草・清掃等は必要に応じてシルバー人材センター等へ業務委託しています。また、市内に186ヶ所ある地域ふれあい公園の日常管理は、基本的に地元区にお願いしています。各公園は、日頃からグラウンドゴルフ場、ゲートボール場として利用され、今後も市民の憩いの場となるよう努めます。

④ニュースポーツは小さな公園でも気軽にできるので、道具や備品を揃える予算を。

<回答>

生涯学習課には、貸出し用の備品があり、ニュースポーツの用具も貸出しています。身近な公園で、多くの方にご利用いただくために、生涯学習課としても予算要求し、充実させていきたい。

⑤夕方5時のラジオ体操の復活。

<回答>

新型コロナウイルス感染症対策で外出自粛の動きが広がる中で、高齢者をはじめ市民の運動不足を解消することを目的として、市内全域に整備された防災行政無線を活用して放送を行いました。今回の事業は、緊急事態宣言下での非常事態時における運動不足及びストレス解消の一貫として実施しました。このため国の緊急事態宣言の解除、市民の皆様の様々な生活様式を配慮し5月末日で放送の終了をしました。6月以降地域でのサロン活動や「いきいき百歳体操」など活動の自粛をされていた地域での活動が再開されています。引き続き、通いの場づくりに取り組んでいきます。

3. スポーツ推進計画について

①「充実する」「頑張ります」ではなくて具現化を。

<回答>

スポーツ推進計画では、具体的な指標を掲げています。成人の週1回のスポーツ実施率や、小学生の一週間の運動・スポーツ実施時間が420分以上の割合など、取り組みの結果が表れるような数値を指標です。結果を出せる施策となるよう、取り組んでいきます。

4. 疑問点

①総合体育館の条例にある使用時間と入口に張り出してある使用時間に違いがある。

<回答>

館内を確認して、訂正をいたしました。

②ソフトテニス場の一部が県有地で返してほしいとのことだが詳細を。

<回答>

野洲川の河川改修工事に伴い、現状の堤防を嵩上げし、野洲川運動公園の一部に堤防が通ることになり、テニス場の一部を今年度中に返還することになりました。改修工事後は、再び占用許可がおりる予定ですが、ソフトテニス場は再び使用することは難しくなります。市内には、他にソフトテニス場はございませんが、運動公園内の他のテニスコート2面、雨山テニスコート、総合スポーツ施設、田代が池テニスコートをご利用いただきたい。

<主な質疑>

野洲川運動公園のトイレは古くて、汚い。綺麗にできないのかという質疑に対して、清掃は定期的に行っていますが、汲み取り式のため夏場はニオイが特にきついです。利用者の方が少しでも使いやすいように努めていきます。移送式の簡易水洗の汲み取り式トイレの導入を県と協議し検討しますとの答弁でした。また、使用できないトイレのドアノブの改修は直ぐに出来ないのかとの質疑に対して、早急に修繕してもらおうよう、もう一度、指定管理者には伝えていきますとの答弁でした。

体育館の大きさ等の基準を考慮して冷風機を購入したのかという質疑に対して、気化式の

冷風機で6人～8人用であり、通常の気温より5度低い風が10メートルぐらいの範囲に届き、体育館全体を冷やすのではなく、あくまでも局所的なものです。置く場所については検討中ですとの答弁でした。

教育委員会の事業評価でスポーツ関係は3つあり、効果的な情報発信はA、市民が気軽に参加できるスポーツイベント実施はB、障害スポーツ団体との連携支援もBでした。この評価を受けて、どのように進められているのかという質疑に対して、外部委員会から毎年出来ていないと指摘があるが、積極的に予算がつけられていない。ハード面充実は、予算の制約があり、ソフト面の充実は、関係団体任せでなく積極的な働きかけはしていきたいとの答弁でした。

スポーツ施設の拠点がない。個別施設計画では延床面積を削減することに、重きを置かれている気がするが、利用者の声は反映されるのかとの質疑に対して、利用が多く、長く利用できるという施設を修繕していく。複合化、統廃合を含めて考えていくとの答弁でした。

ニュースポーツの備品が少ないという意見がありましたが、生涯学習課で借りられることは知っておられるのかという質疑に対して、貸出しをしていることは、ご存じだと思いますが、どのような備品が必要であるか聞き取りをしますとの答弁でした。また、他市町で持っておられる備品の情報も共有するべきではという意見に対して、意見を参考に検討するとの答弁でした。

～．．．～．．．～．．．～．．．～．．．～．．．～．．．～．．．～．．．～．．．～．．．～．．．～．．．～．．．～．．．～．．．～．．．～．．．

開催日時 令和2年11月6日（金）午前10時33分～午後12時26分
出席者 松井委員長、望月副委員長、菅沼委員、堀田委員、藤川委員、中土委員、植中議長
説明員 健康福祉部長、子ども政策課長

○所管事務調査：学童保育所について<下田学童保育所を現地踏査>

過去、保護者会運営で、保護者負担が大きかった時代から、学童連絡協議会で一括運営をしていた時代もあったが、地域での色んなバランスの違いもあり、結局各所運営に戻った。その後、下田学童保育所は、NPO法人化をして今に至るという経過説明を受けて、学童保育所内を案内してもらい施設見学の後、意見交換をしました。

職員体制や入所されている児童数はどれだけで、現状の課題はという質疑に対して、職員は4名で、その内1名は、現在、産休・育休中で、児童は46名登録されている。職員は交代を含め、4.5人にしたい。職員体制が小間切れだと子どもの心がかめめない。安定的に長時間出してもらいたいが、正規職員1人置くと予算上厳しい。どの学童も入所人数が増えており、昔は、募集広告を入れたら、応募が集まったが、今は時給を見て集まらない。条件を見直しても厳しい状況です。

経験者が短期的に入る仕組みは有るかという質疑に対して、自分には合わないといってやめられている。こちらがもう一回、来ていただきたいという人は少ない。

下田小学校の空き教室はあるのかという質疑に対して、日枝山手台の開発で児童が増えて、空き教室がないため下田学童保育所は増築をした。

外国籍の子どもの預かりで言語の壁はないのかという質疑に対して、さくら教室がありますし、総数の増加により子ども同士の交流の中で、言語が発達して不自由していない。

はじめの成り立ちの違いで運営主体が違い、運営方法の考え方の違いはあるが、市内学童がネットワークを組んでやっていくのは難しいかとの質疑に対して、一度は連絡協議会で統一したが分かれた。それからやり取りしていない。時代も変わっているので、機会があり、各所代表者会議などで統一できる所、課題解決に繋がる見通しが立てばいいとは思いうことでした。

学童協議会の共同運営一括でするメリットは何があるかとの質疑に対して、運営母体が大きくなると一括で職員の募集をおこなうため人員確保しやすい。各所の行き来ができ、給与体系が決められる。連絡協議会の事務、会計、交流会がやりやすい。

デメリットは指導員の移動で、働く側も保護者から不満があった。

学童連絡協議会で各所代表役員が集まって、全体で運営等についての意見交換を設定するように行政が段取りをして頂きたいとの意見がありました。

委員会室に戻り、今後の方向性を議論しました。指定管理者によって運営等に温度差があるので、引き続き、他の学童の現地踏査は行い実態調査をする。色んな課題を抽出しながら、解決方法を考え、任期中の委員会として取り組み、提言をしていくことを確認しました。